

たいほく  
大北地域

循環型社会形成推進地域計画  
(第2期)

大町市  
白馬村  
小谷村  
北アルプス広域連合

平成30年11月20日 作成  
令和2年11月20日 変更  
令和4年2月17日 変更  
令和4年11月30日 変更

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	16
	別添 1～2 -----	17
	様式 1～2 -----	34
	参考資料様式 1, 5, 8 -----	36
	ハザードマップ -----	40

# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 大町市、白馬村、小谷村  
(池田町、松川村については、穂高広域施設組合でゴミ処理を行っていることから対象地域からは除外する。)
- ◇ 面積 1,022.42km<sup>2</sup>
- ◇ 人口 38,517人 (平成30年4月1日現在)

市村名		大町市	白馬村	小谷村	計
面積※ <sup>1)</sup>	(km <sup>2</sup> )	565.15	189.36	267.91	1,022.42
人口※ <sup>2)</sup>	(人)	26,882	8,855	2,780	38,517

※1) 平成30年度現在(平成29年全国都道府県市区町村面積調査資料)

※2) 平成30年4月1日現在(長野県HP)

図1 対象地域図



(平成30年10月現在長野県ホームページより参考)

※別添1に關係施設の位置図を添付します。

通常称する「大北地域」<sup>たいほく</sup>：大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村  
(北アルプス広域連合を構成する市町村)

本計画でいう「大北地域」：大町市、白馬村、小谷村  
(長野県ごみ処理広域化計画に定める大北ブロック)

## (2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

## (3) 基本的な方向

大北地域は、長野県北西部、北アルプス山麓の南北約 60km、総面積 1,022.42km<sup>2</sup> に及ぶ大町北安曇地方に位置します。

産業別従業員数構成比は、平成 21, 24, 28 年度においてそれぞれ、第一次産業が 3.0%, 3.0%, 3.0%、第二次産業は 24.2%, 24.1%, 26.5%、第三次産業は 72.8%, 72.9%, 70.5% となって、各産業共にほぼ横ばい傾向です。第一次産業は、基幹産業の水稲を中心とする農業が主ですが高齢化・後継者不足などから今後、低下が考えられます。第二次産業は、建設業、製造業が中心となっています。一番割合の多い第三次産業は、温泉設備やスキー場を中心とした観光関連産業が主であり、対象区域の中心産業となっています。

大北地域のうち、大町市では八坂地区を除く地区が「豪雪地帯」に指定されているとともに、八坂地区及び美麻地区は「山村地域」、「過疎地域」に指定されています。また、白馬村及び小谷村は「特別豪雪地帯」に指定されており、小谷村はさらに「山村地域」、「過疎地域」に指定されています。

こうした中で、生活系ごみについては各市村とも容器包装リサイクル法に対応した分別品目の拡大を行っています。さらに、大町市、白馬村及び小谷村の全構成市村では従前より有料化を導入し、住民意識の改革やごみ減量に努めています。しかし、依然として燃えるごみの中には厨芥類や紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらをさらに資源化する必要があります。また、大町市においては、減量化の一環として、生ごみの堆肥化計画に取り組んでいます。

事業系ごみの発生量については、観光ごみの影響もあり、高い水準で推移しています。したがって、事業者や利用者の意識改革により、その発生抑制及び再生利用の推進を図ると共に、資源物の分別が徹底されるよう、効果的な施策を実施します。

今後も、住民、事業者の協力のもと、更なるごみの減量化・資源化施策を推進してい

きます。

なお、平成 30 年 8 月より稼動したエネルギー回収推進施設（以下「北アルプスエコパーク」という。）では、大北地域の焼却処理を行うと同時に、積極的なエネルギー回収（温水回収）を進めています。

#### **(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況**

県内の広域化計画については、「長野県ごみ処理広域化計画(平成 11 年 3 月)」により検討がなされており、県内を 10 広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示されました。

大北地域の属する「大北ブロック」は、北アルプス広域連合内の 1 市 2 村（大町市、白馬村、小谷村）で構成され、平成 30 年 8 月に北アルプスエコパークを稼動しました。

これまでは大町市と白馬山麓事務組合（白馬村、小谷村）別々の施設でごみ処理を行っていましたが、広域のごみ処理による効率化を図りました。

北アルプス広域連合では、平成 30 年 3 月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、今後の基本的な方針として、「環境負荷低減を目指した循環型社会を構築する」という広域化の基本理念の下、資源環境に恵まれた観光地という地域の特性に配慮する中で、ごみ収集体制の見直し、環境教育等の普及啓発活動の強化、住民・事業者等との協力体制の構築を進める等、更なるごみの減量化・再資源化を推進することとしています。

そこで大北地域は、今後も、第 1 期循環型社会形成推進地域計画から引き継ぎ、3 市村共同で広域的にごみ処理施設を整備するとともに、最終処分については、大町市の既存施設を活用することにより、対象区域内処理を確立することを目指します。

#### **(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容**

プラスチック資源は当面の間、可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行っていきます。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

中間処理は平成 30 年 8 月より、北アルプス広域連合が行っていますが、平成 29 年度は大町市環境プラント及び白馬山麓清掃センターにおいて焼却処理を行っており、焼却処理量は、11,036 トンで、温水の場内利用を行っています。

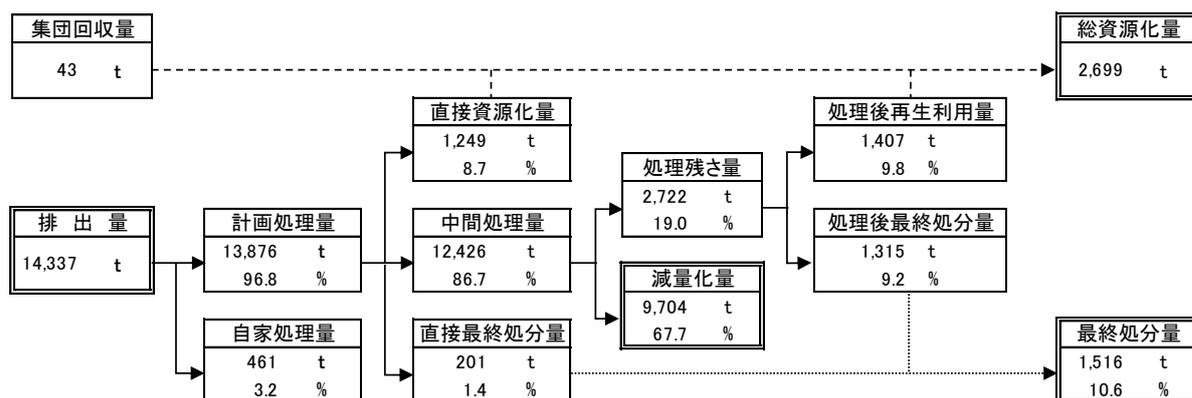
また、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の中間処理として、大町市は大町市環境プラント内のリサイクルパークにて選別・圧縮・保管処理を行っていますが、一部品目については資源化の委託処理を行っている状況です。白馬村及び小谷村（白馬山麓事務組合）では不燃ごみ（缶類を含みます）は白馬山麓清掃センターにて破碎・選別処理を行っていますが、それ以外の品目については委託処理を行っている状況です。

処理残さの処分については、大町市では大町市グリーンパークにて埋立処分を行っており、最終処分量は 894 トンとなっています。白馬村及び小谷村（白馬山麓事務組合）では委託処理を行っており、最終処分量 622 トンとなっています。

なお、平成 30 年 8 月から各市村の業務が北アルプス広域連合に移管され、広域処理を行っています。

参考として、構成市村の平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-2 に添付します。

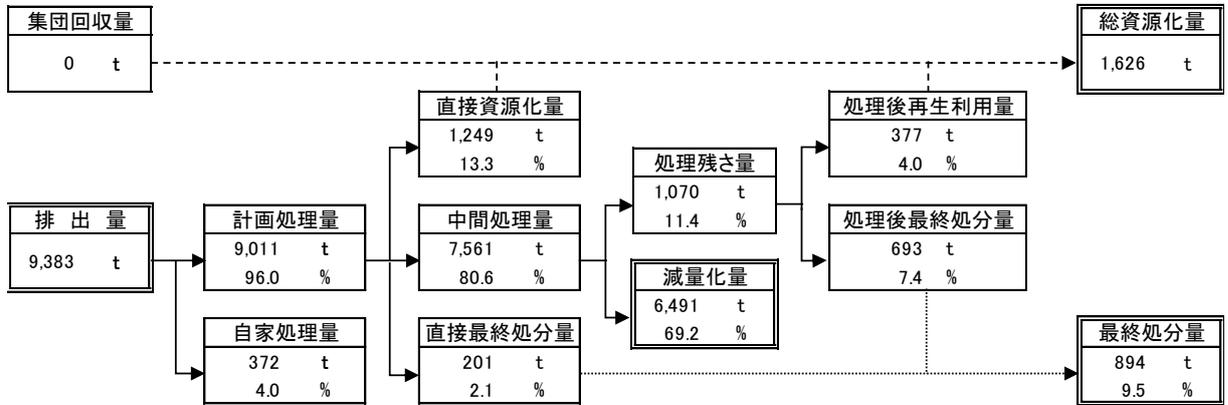
図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）



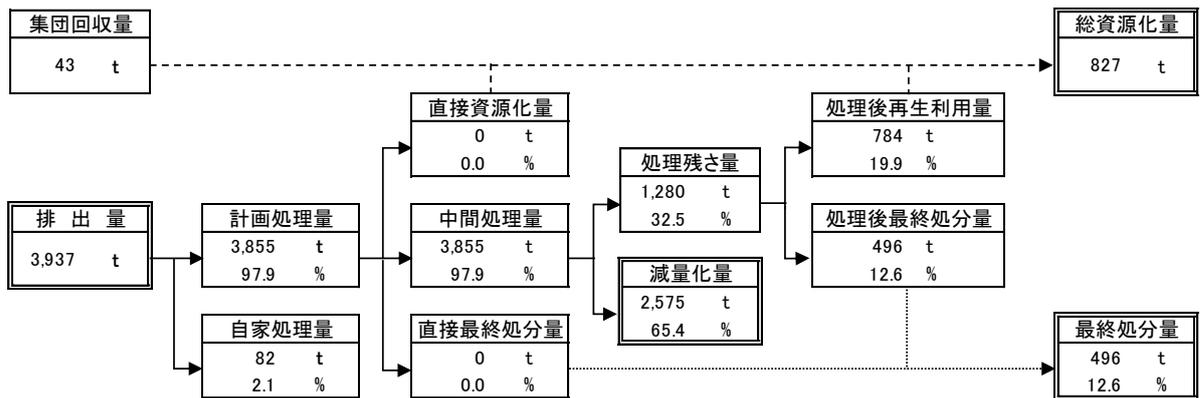
※端数処理の関係で、合計が合わない個所があります。

図 2-2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度-市村別）

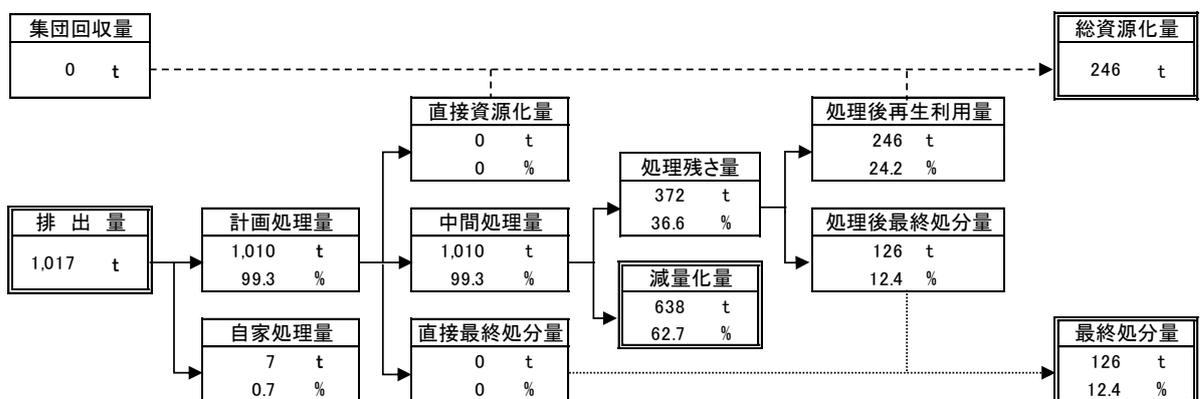
【大町市】



【白馬村】



【小谷村】



## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組むものとします。令和8年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図2-3のとおり見込んでいます。

参考として、トレンドグラフを別添2に添付します。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度)		目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和8年度)		
排出量	事業系 総排出量	5,200 トン		4,950 トン (-4.8%)		
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.6 トン/事務所		1.5 トン/事務所 (-6.3%)		
	生活系 総排出量	9,137 トン		7,880 トン (-13.8%)		
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	229 kg/人		219 kg/人 (-4.4%)		
合計	事業系生活系排出量合計		14,337 トン		12,830 トン (-10.5%)	
再生利用量	直接資源化量	1,249 トン	(8.7%)	834 トン	(6.5%)	
	総資源化量	2,699 トン	(18.8%)	2,592 トン	(20.2%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	-		- MWh		
最終処分量	埋立最終処分量	1,516 トン	(10.6%)	1,219 トン	(9.5%)	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

事業所数:3,269(「平成26年総務省統計局・経済センサス」より)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

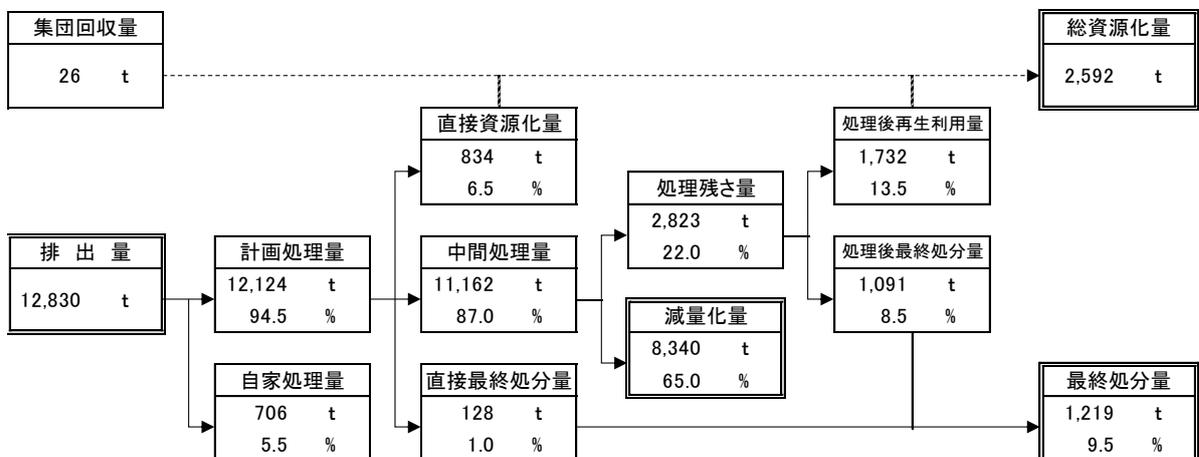
減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

表 1-1 市村ごとの減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成29年度)		目標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和8年度)	
大 町 市	事業系 総排出量	2,570 トン		2,447 トン (-4.8%)	
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.5 トン/事務所		1.4 トン/事務所 (-6.7%)	
	生活系 総排出量	6,813 トン		5,882 トン (-13.7%)	
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	242 kg/人		240 kg/人 (-0.8%)	
	合計 事業系生活系排出量合計	9,383 トン		8,329 トン (-11.2%)	
	直接資源化量	1,249 トン	(13.3%)	834 トン	(10.0%)
	総資源化量	1,626 トン	(17.3%)	1,710 トン	(20.5%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	-		- MWh	
	埋立最終処分量	894 トン	(9.5%)	875 トン	(10.5%)
	白 馬 村	事業系 総排出量	2,218 トン		2,111 トン (-4.8%)
1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>		1.9 トン/事務所		1.8 トン/事務所 (-5.3%)	
生活系 総排出量		1,719 トン		1,479 トン (-14.0%)	
1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>		195 kg/人		170 kg/人 (-12.8%)	
合計 事業系生活系排出量合計		3,937 トン		3,590 トン (-8.8%)	
直接資源化量		0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)
総資源化量		827 トン	(21.0%)	684 トン	(19.1%)
エネルギー回収量(年間の発電電力量)		-		- MWh	
埋立最終処分量		496 トン	(12.6%)	272 トン	(7.6%)
小 谷 村		事業系 総排出量	412 トン		392 トン (-4.9%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.2 トン/事務所		1.1 トン/事務所 (-8.3%)	
	生活系 総排出量	605 トン		519 トン (-14.2%)	
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	204 kg/人		193 kg/人 (-5.4%)	
	合計 事業系生活系排出量合計	1,017 トン		911 トン (-10.4%)	
	直接資源化量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	246 トン	(24.2%)	198 トン	(21.7%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	-		- MWh	
	埋立最終処分量	126 トン	(12.4%)	72 トン	(7.9%)

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 8 年度)



※端数処理の関係で、合計が合わない個所があります。

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

##### ア 有料化

現在、生活系ごみ及び事業系ごみについては、「排出量に応じた処理量負担の仕組みづくり」、「ごみの減量化」などを目指し、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収しているほか、累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しています。これにより、減量化が達成できていますが、今後もこの効果が継続されるよう、住民に対し協力を求めます。

今後は、排出抑制とより一層の費用負担の公平性確保に努めるものとします。

表 2 指定袋に付加する処理料金

項目		指定袋のサイズ	容量	金額 (1枚当たり)
生活系ごみ	可燃系	小袋	20リットル相当	13円
		中袋	30リットル相当	20円
		大袋	45リットル相当	30円
	不燃系	小袋	20リットル相当	13円
		中袋	30リットル相当	20円
		大袋	45リットル相当	30円
事業系ごみ	可燃系	大袋	45リットル相当	60円

##### イ 環境教育

地域の小・中学校と連携し、小学生を対象に施設見学、環境教室を開催、中学生を対象に地域のクリーン活動の実施を通じ、ポイ捨て・不法投棄などの実態に触れる機会を提供し、意識の高揚に努めます。

また、住民団体と協働し、分別の徹底やごみの行方等に関する説明会、勉強会、ごみ処理施設の見学会などを開催し、ごみ処理や環境行政に関する学習の機会を提供します。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の商工会議所等と協力し、又、住民への呼びかけを通じ、マイバッグ、マイバスケット運動（買物袋の持参運動）を推進するとともに、過剰包装や使い捨て商品の購入を抑制し、「ごみを買わない意識」の高揚に努めます。

住民へのマイバッグ等の普及をさらに進めます。（小谷村）

## エ 啓発活動の充実

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。主な対策は、下記に示すとおりです。

- ①ごみ処理に関する情報を広報誌やホームページに掲載し、減量化・資源化への協力を求めます。
- ②各市村において、ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーを配布します。また、小谷村では、必要に応じて、ごみ減量化等について職員による各地区等への説明を行います。
- ③各市村において、転入者に対しては、転入手続きの際に、職員が十分な説明を行います。
- ④市民団体、事業者団体等との意見交換を行います。

## オ 住民との協力体制の構築

住民主体で催されるリサイクル活動に対して協力・支援します。主な対策は、下記に示すとおりです。

- ①集団回収への支援を行います。

白馬村、小谷村では、毎年度実施される小中学校PTA、婦人会及び村内のごみ減量リサイクル推進団体の資源回収（アルミ、紙パック、古紙等）に広報、運搬などの協力を行っています。
- ②フリーマーケット・バザー等の活動を支援します。
- ③トレイ・牛乳パックなどの回収活動に対して、支援を行います。
- ④イベント時にごみゼロ運動（ごみの持ち帰り運動）を展開します。
- ⑤生ごみ処理機の購入に対する助成を行います。

## カ 事業者に対する減量化指導の徹底

主な対策は、下記に示すとおりです。

- ①事業者に対して、減量化計画の策定を指導します。特に紙ごみについては減量化・資源化の徹底を図ります。
- ②対象地域内の事業所について、事業系ごみの排出と処理に関する実態調査を行います。
- ③ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介します。

## キ 事業者との協力体制の構築

地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制を検討します。主な対策は、次に示すとおりです。

- ①スーパー・小売店に対して、過剰包装の自粛やトレイ・ペットボトルの回収促進を呼びかけます。
- ②プリンター・コピー機等のトナーカートリッジやビン類など、引取ルートがあるものは、回収協力店で引き取ってもらうよう徹底し、協力店には一層の協力を呼びかけます。

## ク 住民及び事業者の意識づくり

住民は、ごみの減量・その他の適切な処理に関して、事業者は、事業活動によって生じるごみの排出抑制・再生利用等により、その減量に努めるとともに、ごみの減量・その他適切な処理の確保等に関して、市村の施策に協力する責務があります。

下記に示す、主な対策（①～④：住民、⑤～⑩：事業者）について、住民及び事業者による積極的な取り組みが行われるよう意識の高揚を図ります。

- ①ごみ排出時には決められた排出方法を厳守します。
- ②過剰包装・使い捨て容器製品の購入を自粛します。
- ③マイバッグ等を持参します。
- ④ライフサイクルの長い製品・詰め替え商品・再生品を積極的に購入し、物を大切に使うよう心がけます。
- ⑤事業活動に伴う廃棄物の自家処理（生ごみ堆肥化等）を促進します。  
なお、小谷村では、大規模事業者を対象とした事業者用生ごみ処理機導入助成制度の活用を推進しています。
- ⑥資源物は、事業者独自の資源化ルートの開拓、確保に努めます。
- ⑦過剰包装・梱包材の使用を抑制します。
- ⑧再生資源・再生品の積極的利用を図ります。
- ⑨多量排出事業者は、減量化計画等を策定し、ごみの減量に対する意識を高めます。
- ⑩宿泊施設等については、ごみ分別リーフレット・ごみ分別シールの活用による、宿泊客へのごみの分別の周知や分別のためのゴミ箱の設置と表示を行います。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりです。生ごみの資源化については、堆肥化容器等の購入者への補助金交付などを実施しており、この一層の普及を図ります。また、各市村において現在資源化されていない品目の資源化に向けて検討を行います。

構成市村から発生する可燃ごみについては、広域処理による施設の集約化、効率化を図るため、新たに整備した北アルプスエコパークで共同処理しており、表 3-1 のとおり分別区分と処理方法を各市村で統一しています。

北アルプスエコパークから発生する焼却残さについては、既存の大町市の最終処分場を活用することにより、対象区域内処理の確立を目指します。

また、北アルプス広域連合に移管された大町リサイクルパークにおいて、資源物等の処理を継続するとともに、白馬村及び小谷村から発生する資源物のリサイクルセンターを白馬村に新たに設置します。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、運搬、処分を行います。大量排出者に対しては自家処理を促すとともに、減量化計画書の作成を指導するなど、事業系ごみの減量に向けた施策を展開します。

また、事業系ごみの資源化に向けては、特に生ごみと紙類に着目しています。生ごみ処理については、学校における生ごみの機械処理又は収集方式による生ごみ堆肥化システムの構築等を検討しています。

### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

北アルプスエコパークでは産業廃棄物は原則として取り扱わないこととしています。

### エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇生ごみ堆肥化容器に対する補助金交付の充実を図ります。
- ◇事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画の作成を指導し、計画管理を行うこと等により、事業系ごみの発生を抑制します。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成29年度)		今 後 (令和07年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	北アルプス広域連合				
			大町市	白馬村	小谷村	処理施設等 二次処理	処理目標 (トン)
可燃ごみ	焼却	・大町市環境プラント ・白馬山麓清掃センター	4,651	994	361	北アルプスエコパーク 資源物有効利用 残さ:埋立(委託)	4,370
不燃ごみ	破碎	・大町市環境プラント ・白馬山麓清掃センター 粗大ごみ処理施設 ・民間施設	285	93	29	・処理委託 (可燃残さ):焼却	344
粗大ごみ			120	54	28	北アルプスエコパーク (適正処理)	382
紙類	(売却)					売却	
ガラス類		(売却又は資源化委託)				売却又は資源化委託	
金属類		・(売却) ・白馬山麓清掃センター 粗大ごみ処理施設				売却又は資源化委託	
容器包装プラスチック		・大町市環境プラント ・民間施設				・大町リサイクルパーク (リサイクルセンター)	(適正処理)
ペットボトル		・大町市環境プラント ・民間施設				・大町リサイクルパーク (リサイクルセンター)	(適正処理)
白色トレイ		・大町市環境プラント ・民間施設	1,385	493	180	・大町リサイクルパーク (リサイクルセンター)	(適正処理)
紙パック		(処理委託)				(処理委託)	(適正処理)
紙製容器包装		(処理委託)				(処理委託)	(適正処理)
布類		(処理委託)				(処理委託)	(適正処理)
生ごみ		(処理委託)				(処理委託)	(適正処理)
廃食用油		(処理委託)				(処理委託)	(適正処理)
その他		(処理委託)				(処理委託)	(適正処理)
資源物	リサイクル						1,582
その他のごみ			0	3	0		3
自家処理量			372	82	7		706
計			6,813	1,719	605		7,387

表 3-1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【大町市、白馬村、小谷村】＜現状＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、衣類・ポロ布、紙おむつ
不燃ごみ（金属類） （缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、瀬戸物・ガラスくず、乾電池、蛍光灯・蛍光ランプ、水銀式温度計・体温計、アルミ製品、指定袋に入る大きさの電化製品
資源物	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	紙製容器包装	包装紙類、紙箱類、紙袋類、台紙類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	ガラスびん	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	プラスチック製容器包装	包装袋・外装、カップ容器、色付トレイ、ボトル類・キャップ
	ペットボトル	ペット1のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	衣類・布類	衣類・布類
	廃食用油	廃食用油
	小型家電	小型家電
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	一辺が50cm以上のもので、厚さや太さが10cm以上のもの 布団・毛布・カーペット類、家具類、草・枝木等、プラスチック製品
	不燃性粗大ごみ（金属類）	自転車、反射式ストーブ、ガスレンジ、マットレス、スキー類、スチール製家具等、チャイルドシート、電化製品、エンジン類
	特定家庭用機器	特定家庭用機器
	豆炭灰・ブロック屑等	豆炭灰・ブロック屑等

\*平成30年8月現在

＜今後＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、衣類・ポロ布、紙おむつ
不燃ごみ（金属類） （缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、瀬戸物・ガラスくず、乾電池、蛍光灯・蛍光ランプ、水銀式温度計・体温計、アルミ製品、指定袋に入る大きさの電化製品
資源物	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	紙製容器包装	包装紙類、紙箱類、紙袋類、台紙類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	ガラスびん	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	プラスチック製容器包装	包装袋・外装、カップ容器、色付トレイ、ボトル類・キャップ
	ペットボトル	ペット1のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	衣類・布類	衣類・布類
	廃食用油	廃食用油
	小型家電	小型家電
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	一辺が50cm以上のもので、厚さや太さが10cm以上のもの 布団・毛布・カーペット類、家具類、草・枝木等、プラスチック製品
	不燃性粗大ごみ（金属類）	自転車、反射式ストーブ、ガスレンジ、マットレス、スキー類、スチール製家具等、チャイルドシート、電化製品、エンジン類
	特定家庭用機器	特定家庭用機器
	豆炭灰・ブロック屑等	豆炭灰・ブロック屑等

### (3) 処理施設等の整備

(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強 化
1	リサイクルセンター 白馬リサイクルセンター	北アルプス地域マテリアル リサイクル推進施設整備事業	・白馬山麓清掃センター解体 30t/日 ・ストックヤード 約1,000㎡ ・リサイクルプラザ 約200㎡	白馬村 大字北城 八方	R元～5	—
2	リサイクルセンター 大町リサイクルパーク	北アルプス地域マテリアル リサイクル推進施設整備事業	・大町市環境プラント解体 69t/日 ・資源物受入施設 約200㎡	大町市社	R5～6	—
3	最終処分場 大町市グリーンパーク	大町市最終処分場事業	・埋立容積 約15,900㎡	大町市大町	R7～7	—

(整備理由)

- 事業番号 1 広域処理によるごみ処理体制の効率化及び3Rの推進  
 事業番号 2 広域処理による資源物量増加による処理能力の不足  
 事業番号 3 最終処分場の埋立容量の不足が見込まれるため

表5 現有ごみ処理施設

事業主体名	施設の名称・種類	規模	処理方法	運転開始年月	施設所在地
北アルプス広域連合 (大町市、白馬村、 小谷村)	北アルプスエコパーク (エネルギー回収施設)	40(t/日) (2炉)	全連	平成30年8月	大町市平4608番地2
	大町リサイクルパーク (資源化施設兼ストック ヤード)	1,035.99㎡	ペットボトル 0.5t/5(時) その他プラスチック 2.5t/5(時)	平成14年4月	大町市社8389番地
	白馬リサイクルセンター (ストックヤード)	1,047.48㎡	保管	令和3年4月	白馬村大字北城9305番地14
	大町市グリーンパーク (最終処分場)	50,500㎡	埋立	平成9年4月	大町市大町7862番地2

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行います。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	北アルプス地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号1)に係る基本設計等調査業務	基本設計等	R元～3
2	北アルプス地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号2)に係る基本設計等調査業務	基本設計等	R4～5
3	大町市最終処分場事業(事業番号3)に係る基本設計等調査業務	基本設計等	R5～7

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施します。

### ア 再生利用品の需要拡大の検討

対象区域内処理を前提に生ごみを資源化する「小規模分散型」のシステム(業務用生ごみ処理機等)について検討します。製造した堆肥については、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その使用について理解と協力を求め、販売ルートの確保について検討します。

### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

### ウ 不法投棄対策

不法投棄対策に向け、構成市村では次の対策を行っています。今後もこれらの施策を継続するとともに、状況に応じて制度の強化や見直しを行います。

- ①職員による巡回、回収
- ②環境保全推進員による巡回、回収(大町市)
- ③連合自治会が実施する「河川等へのごみの不法投棄防止月間」(6月、9月)等への支援(大町市)
- ④不法投棄監視ウィーク(6月)の設定(大町市)
- ⑤河川ごみの引き上げ(大町市)
- ⑥長野県、警察署等関係機関との連携

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大町市においては令和3年度において災害廃棄物処理計画を策定することを踏まえ、白馬村、小谷村も大町市の災害廃棄物処理計画を参考に策定に取り組むこととしています。そのうえで、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、北アルプス広域連合一般廃棄物処理基本計画における災害廃棄物処理の項目に的確に反映をさせていきます。

### オ 積極的な情報提供

ごみ処理広域化事業やそれぞれの地域における先進的な取り組みなどの情報をインターネット等により積極的に提供し、住民の理解と協力を求めます。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県、国等と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

## 別添1

図1 関係施設の位置図

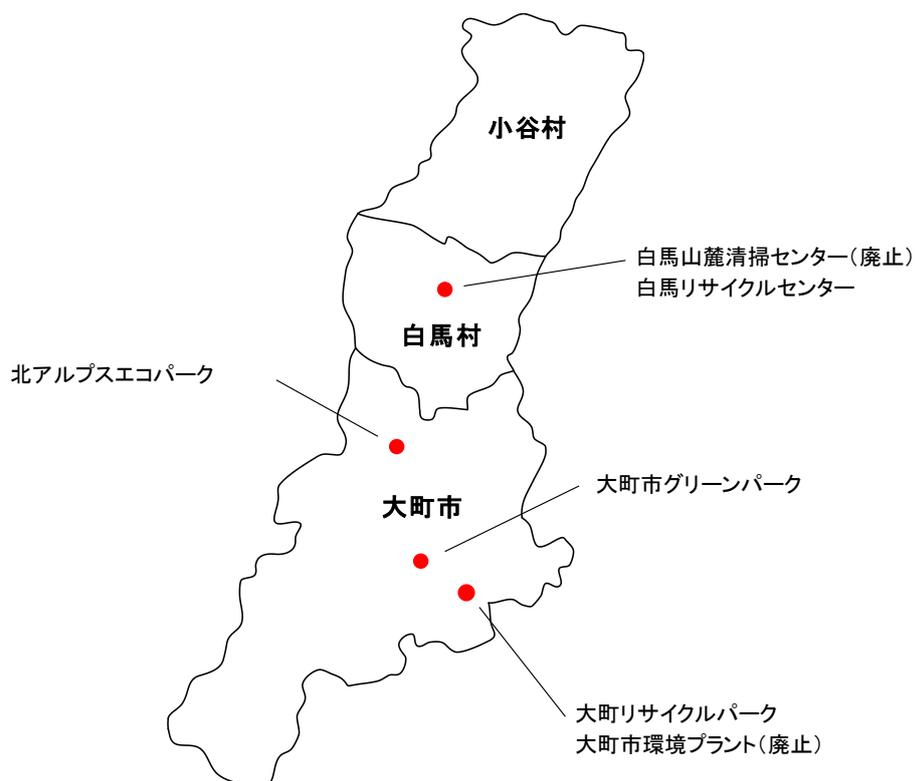


表1 関係施設の概要

施設名称	北アルプスエコパーク		大町リサイクルパーク
施設種別	ごみ焼却施設	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設
所在地	大町市平4608番地2		大町市社8389番地
敷地面積	約28,729㎡		約4,900㎡
処理能力	40t/日(20t/日×2炉)	489㎡	1,035.99㎡
稼働年月	平成30年8月		平成12年4月
処理方式	ストーカ式焼却炉	展示・保管	選別・圧縮・保管

施設名称	白馬山麓清掃センター(廃止)		大町市環境プラント(廃止)
施設種別	ごみ焼却施設	不燃物処理施設	ごみ焼却施設
所在地	白馬村大字北城9305番地1		大町市社3834番地2
敷地面積	約4,255㎡		約8,545㎡
処理能力	30t/日(30t/日×1炉)	5t/5h	69t/日(34.5t/日×2炉)
稼働年月	昭和60年4月 (ダイオキシン類対策工事实施済)		昭和63年4月 (ダイオキシン類対策工事实施済)
処理方式	ストーカ式焼却炉	選別・圧縮	流動床式焼却炉

施設名称	白馬リサイクルセンター	大町市グリーンパーク
施設種別	マテリアルリサイクル推進施設	最終処分場
所在地	白馬村大字北城9305番地14	大町市大町7862番地2
敷地面積	2967.06㎡	10,000㎡
処理能力	1,047.48㎡	50,500㎡
稼働年月	令和3年4月	平成9年4月
処理方式	保管	セル方式

## 別添 2 現状と目標のトレンドグラフ

図 1 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）

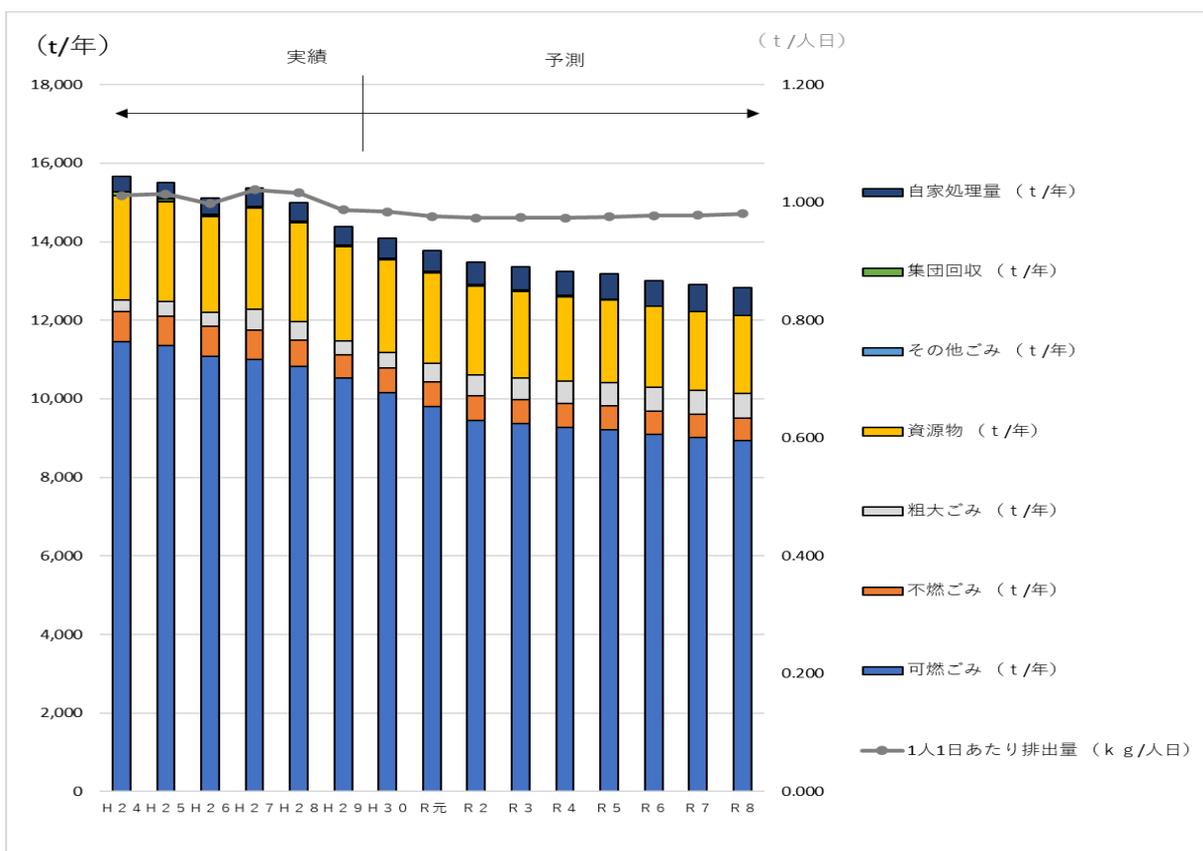


表 1 現状と目標のトレンドグラフ（人口、ごみ）

年度	実績 ← → 予測															
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
人口 (人)	42,403	41,902	41,501	41,095	40,450	39,889	39,194	38,566	37,938	37,592	37,246	36,899	36,553	36,235	35,915	
可燃ごみ (t/年)	11,459	11,350	11,078	11,005	10,833	10,520	10,165	9,811	9,456	9,365	9,272	9,211	9,099	9,008	8,929	
不燃ごみ (t/年)	756	761	763	743	669	606	611	617	622	614	606	603	594	588	583	
粗大ごみ (t/年)	306	369	356	523	456	347	411	474	538	557	569	588	602	614	627	
資源物 (t/年)	2,656	2,543	2,452	2,592	2,520	2,399	2,353	2,307	2,261	2,205	2,150	2,110	2,057	2,016	1,978	
その他ごみ (t/年)	3	2	5	9	7	4	5	6	7	7	7	7	7	7	7	
集団回収 (t/年)	80	67	36	32	39	43	39	34	30	29	26	26	26	26	26	
自家処理量 (t/年)	396	421	432	464	479	461	496	530	565	589	611	636	660	684	706	
排出量計 (t/年)	15,656	15,513	15,122	15,368	15,003	14,380	14,080	13,779	13,479	13,366	13,241	13,181	13,045	12,943	12,856	
1人1日あたり排出量 (kg/人日)	1.012	1.014	0.998	1.022	1.016	0.988	0.984	0.976	0.973	0.974	0.974	0.976	0.978	0.979	0.981	

図 2 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

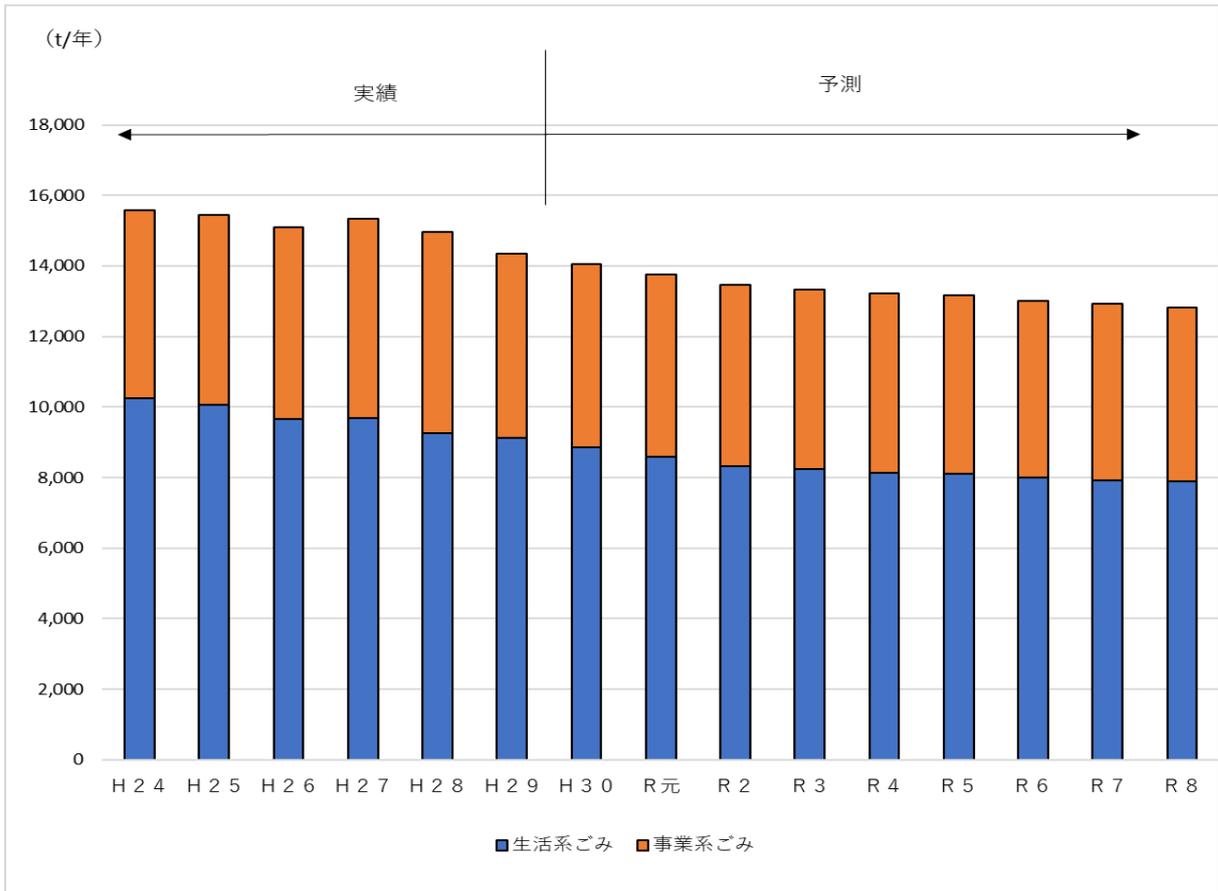


表 2 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

	実績 ←							→ 予測								単位:(t/年)
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
生活系ごみ	10,254	10,068	9,666	9,700	9,247	9,137	8,867	8,597	8,327	8,241	8,145	8,111	8,001	7,925	7,880	
事業系ごみ	5,322	5,378	5,420	5,636	5,717	5,200	5,174	5,148	5,122	5,096	5,070	5,044	5,018	4,992	4,950	
合計	15,576	15,446	15,086	15,336	14,964	14,337	14,041	13,745	13,449	13,337	13,215	13,155	13,019	12,917	12,830	

※集団回収を除く

図3 現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

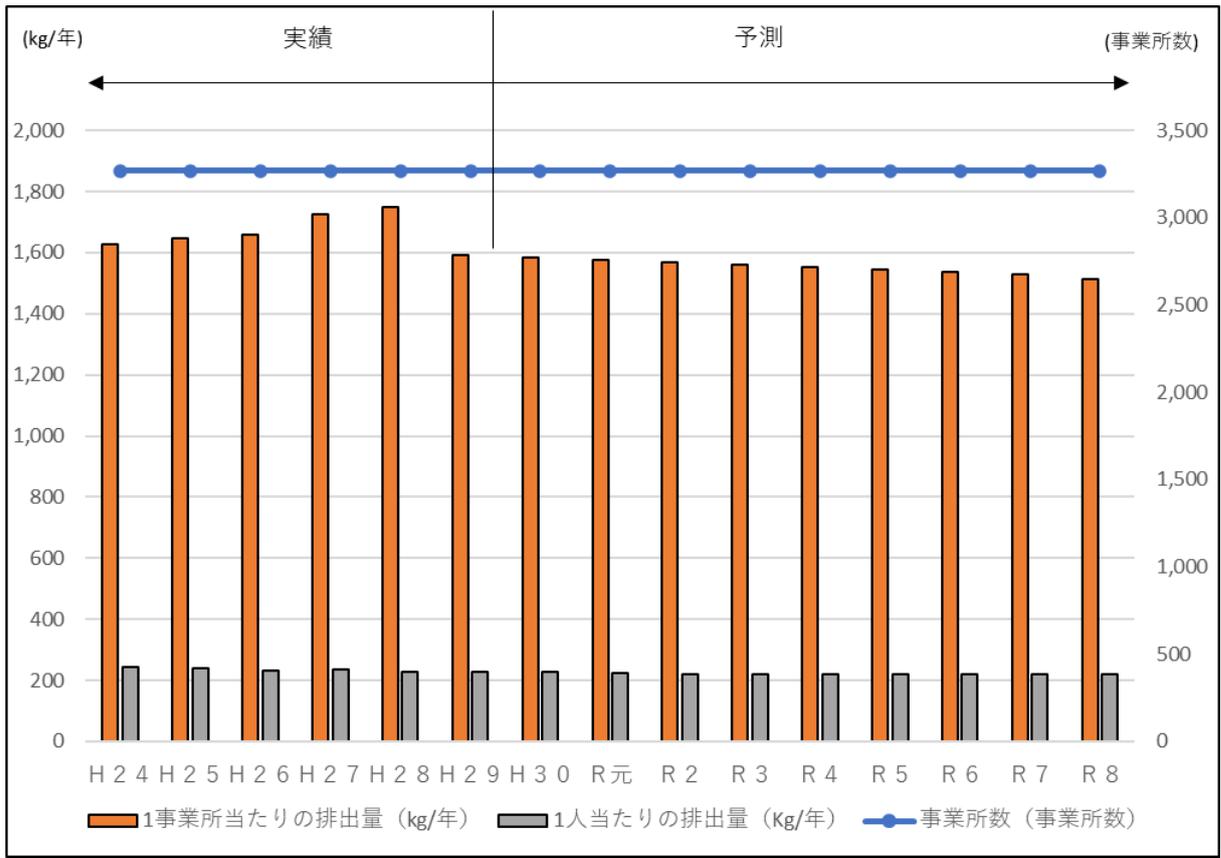


表3 現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

年度	実績←							→予測							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業所数（事業所数）	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269	3,269
1事業所当たりの排出量（kg/年）	1,628	1,645	1,658	1,724	1,749	1,591	1,583	1,575	1,567	1,559	1,551	1,543	1,535	1,527	1,514
1人当たりの排出量（kg/年）	242	240	233	236	229	229	226	223	219	219	219	220	219	219	219

図4 現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

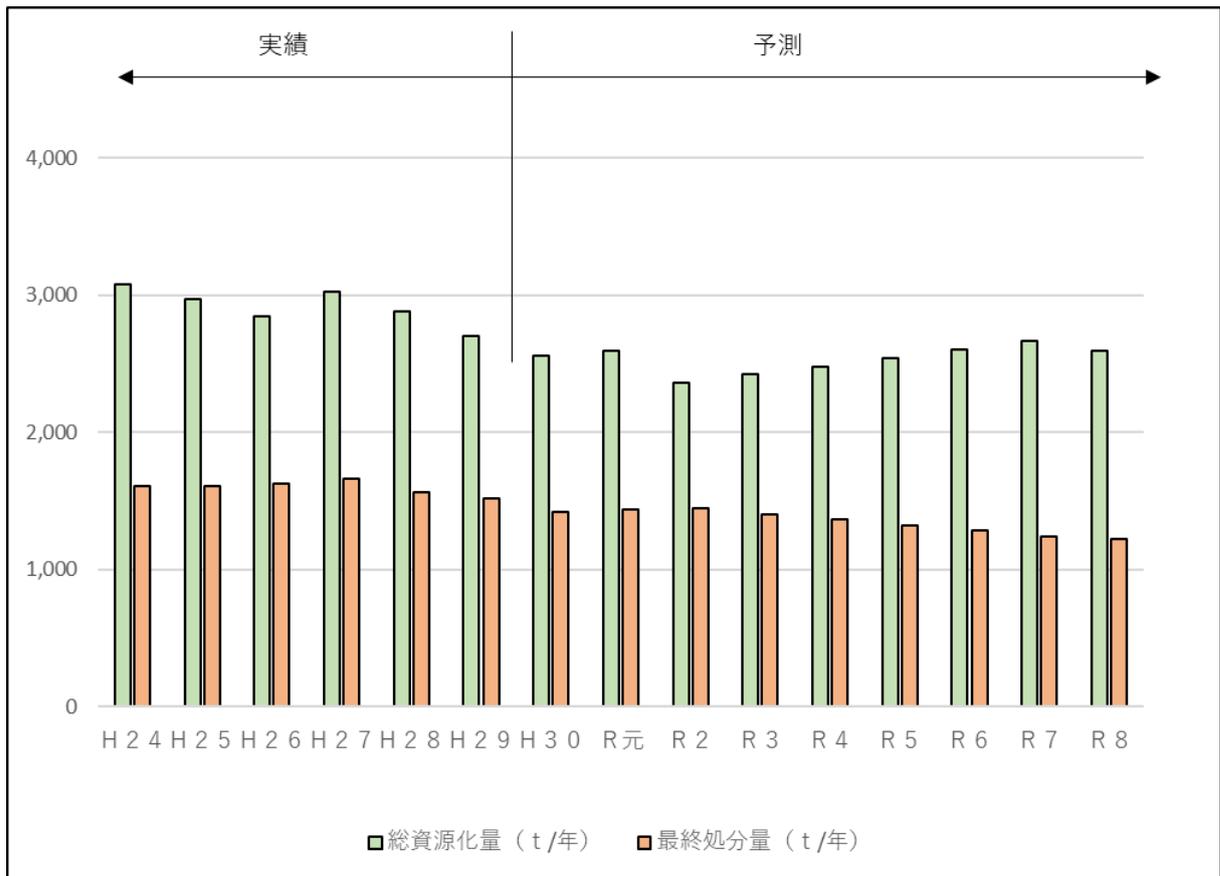


表4 現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

年度	実績←						→予測									
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
総資源化量 (t/年)	3,080	2,975	2,849	3,027	2,879	2,699	2,556	2,593	2,361	2,421	2,481	2,541	2,601	2,664	2,592	
最終処分量 (t/年)	1,610	1,606	1,628	1,659	1,564	1,516	1,419	1,434	1,447	1,406	1,365	1,324	1,283	1,240	1,219	

## 別添 2-1 市村ごとの現状と目標のトレンドグラフ

図 1-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）

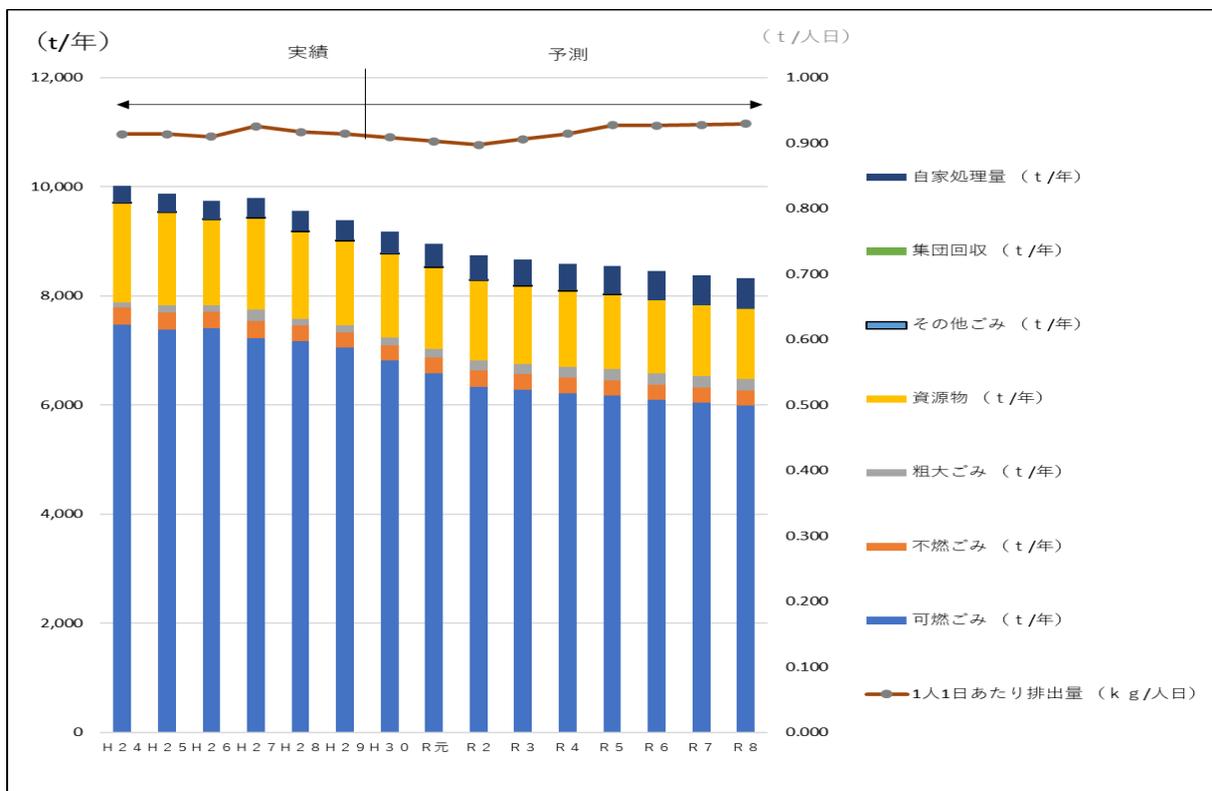


表 1-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（人口、ごみ）

	年度	実績 ←										→ 予測					
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
人口	(人)	30,021	29,606	29,328	28,962	28,517	28,124	27,642	27,160	26,678	26,196	25,714	25,229	24,975	24,750	24,550	
可燃ごみ	(t/年)	7,473	7,385	7,410	7,220	7,167	7,050	6,812	6,575	6,337	6,276	6,214	6,173	6,098	6,037	5,988	
不燃ごみ	(t/年)	309	309	303	321	292	285	287	290	292	288	284	283	279	276	274	
粗大ごみ	(t/年)	99	136	114	206	114	120	142	164	186	193	197	204	209	213	218	
資源物	(t/年)	1,816	1,706	1,570	1,679	1,607	1,556	1,526	1,496	1,466	1,430	1,394	1,368	1,334	1,307	1,282	
その他ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自家処理量	(t/年)	314	339	342	360	365	372	400	427	455	474	492	512	531	550	567	
排出量計	(t/年)	10,011	9,875	9,739	9,786	9,545	9,383	9,167	8,952	8,736	8,661	8,581	8,540	8,451	8,383	8,329	
1人1日あたり排出量	(kg/人日)	0.914	0.914	0.910	0.926	0.917	0.914	0.909	0.903	0.897	0.906	0.914	0.927	0.927	0.928	0.929	

図 1-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）

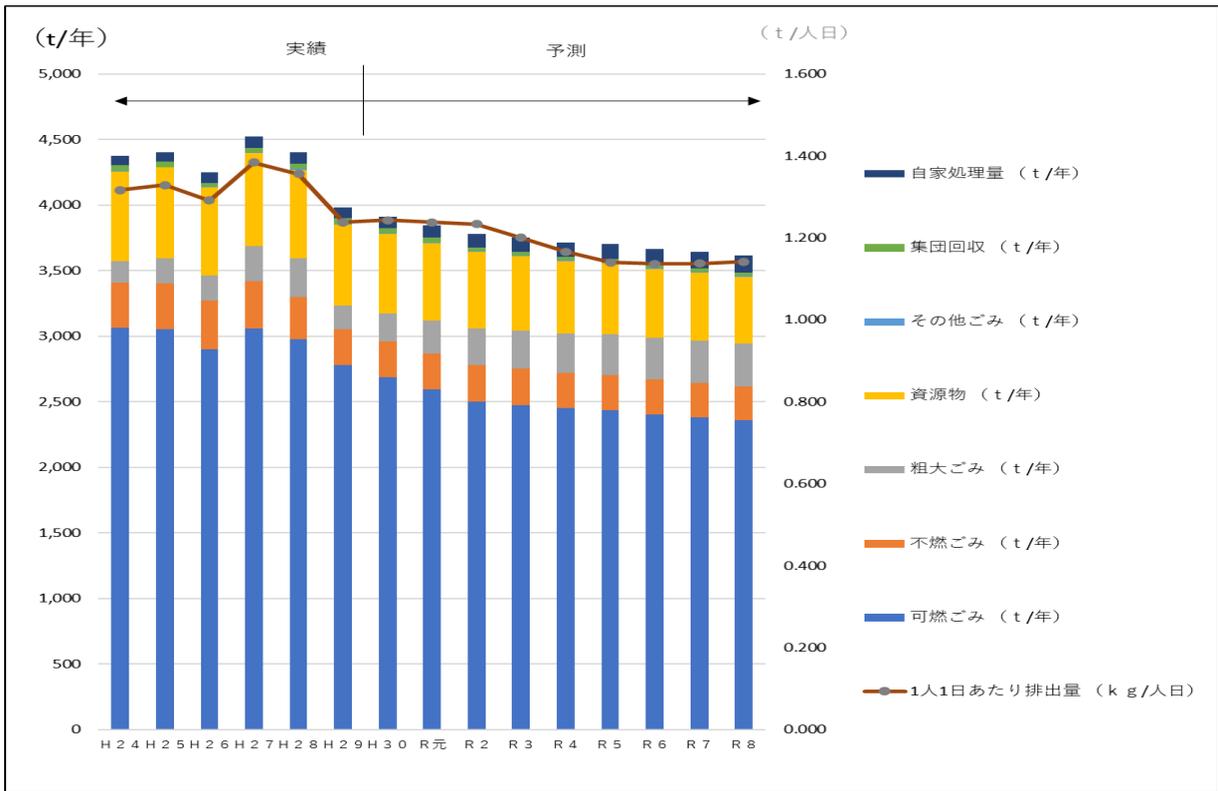


表 1-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（人口、ごみ）

	年度	実績 ← 予測														
		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
人口	(人)	9,098	9,073	9,014	8,954	8,896	8,805	8,623	8,508	8,393	8,560	8,727	8,897	8,837	8,772	8,677
可燃ごみ	( t /年)	3,062	3,054	2,901	3,057	2,977	2,783	2,689	2,595	2,501	2,477	2,452	2,436	2,406	2,382	2,357
不燃ごみ	( t /年)	344	349	371	362	324	269	272	274	277	274	271	269	265	263	260
粗大ごみ	( t /年)	169	194	194	269	293	181	215	248	282	292	298	308	315	321	327
資源物	( t /年)	682	690	669	707	675	618	606	594	582	567	553	543	529	519	510
その他ごみ	( t /年)	3	2	5	9	7	4	5	6	7	7	7	7	7	7	7
集団回収	( t /年)	44	42	30	32	39	43	39	34	30	29	26	26	26	26	26
自家処理量	( t /年)	70	70	78	87	89	82	88	94	100	105	109	114	119	124	129
排出量計	( t /年)	4,374	4,401	4,248	4,523	4,404	3,980	3,914	3,845	3,779	3,751	3,716	3,703	3,667	3,642	3,616
1人1日あたり排出量	( k g /人日)	1.317	1.329	1.291	1.384	1.356	1.238	1.244	1.238	1.234	1.201	1.167	1.140	1.137	1.137	1.142

図 1-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）

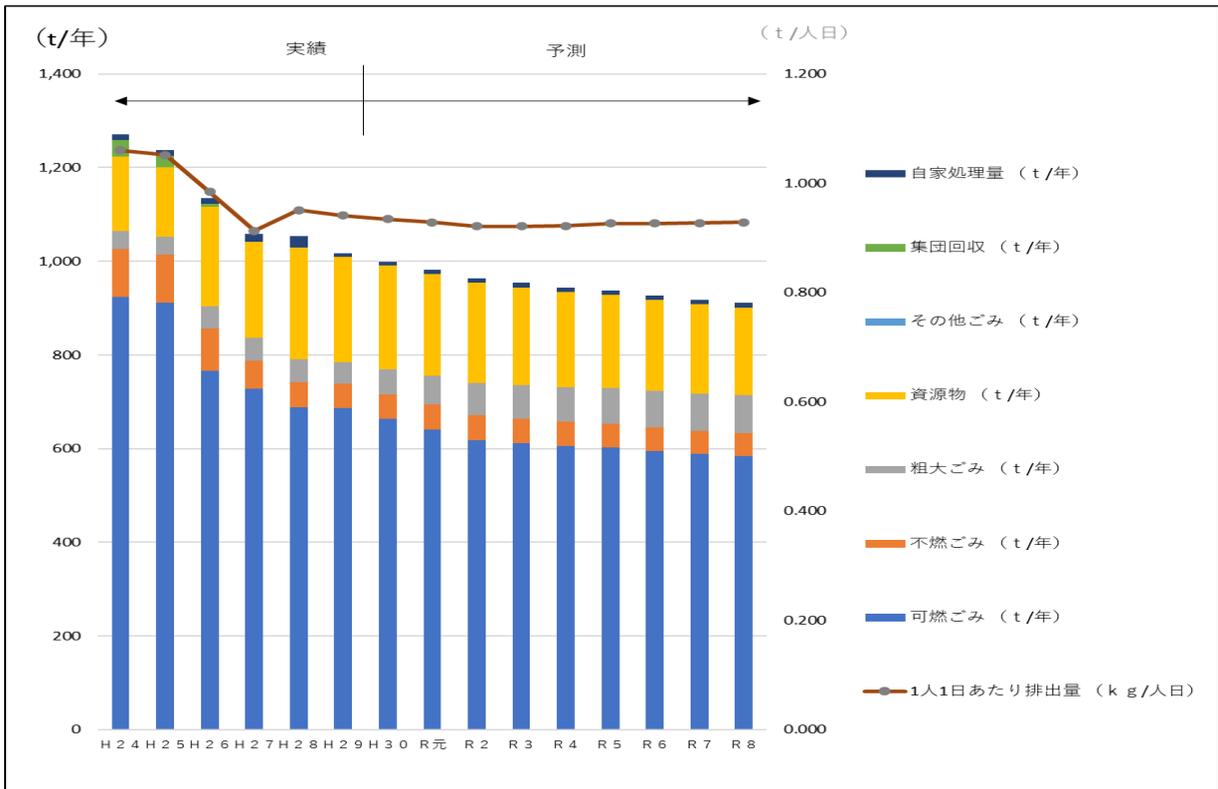


表 1-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（人口、ごみ）

	年度	実績 ← 予測															
		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
人口	(人)	3,284	3,223	3,159	3,179	3,037	2,960	2,929	2,898	2,867	2,836	2,805	2,773	2,741	2,713	2,688	
可燃ごみ	(t/年)	924	911	767	728	689	687	664	641	618	612	606	602	595	589	584	
不燃ごみ	(t/年)	103	103	89	60	53	52	52	53	53	52	51	51	50	49	49	
粗大ごみ	(t/年)	38	39	48	48	49	46	54	62	70	72	74	76	78	80	82	
資源物	(t/年)	158	147	213	206	238	225	221	217	213	208	203	199	194	190	186	
その他ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	(t/年)	36	25	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自家処理量	(t/年)	12	12	12	17	25	7	8	9	10	10	10	10	10	10	10	
排出量計	(t/年)	1,271	1,237	1,135	1,059	1,054	1,017	999	982	964	954	944	938	927	918	911	
1人1日あたり排出量	(kg/人日)	1.060	1.052	0.984	0.913	0.951	0.941	0.934	0.928	0.921	0.922	0.922	0.927	0.927	0.927	0.929	

図 2-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

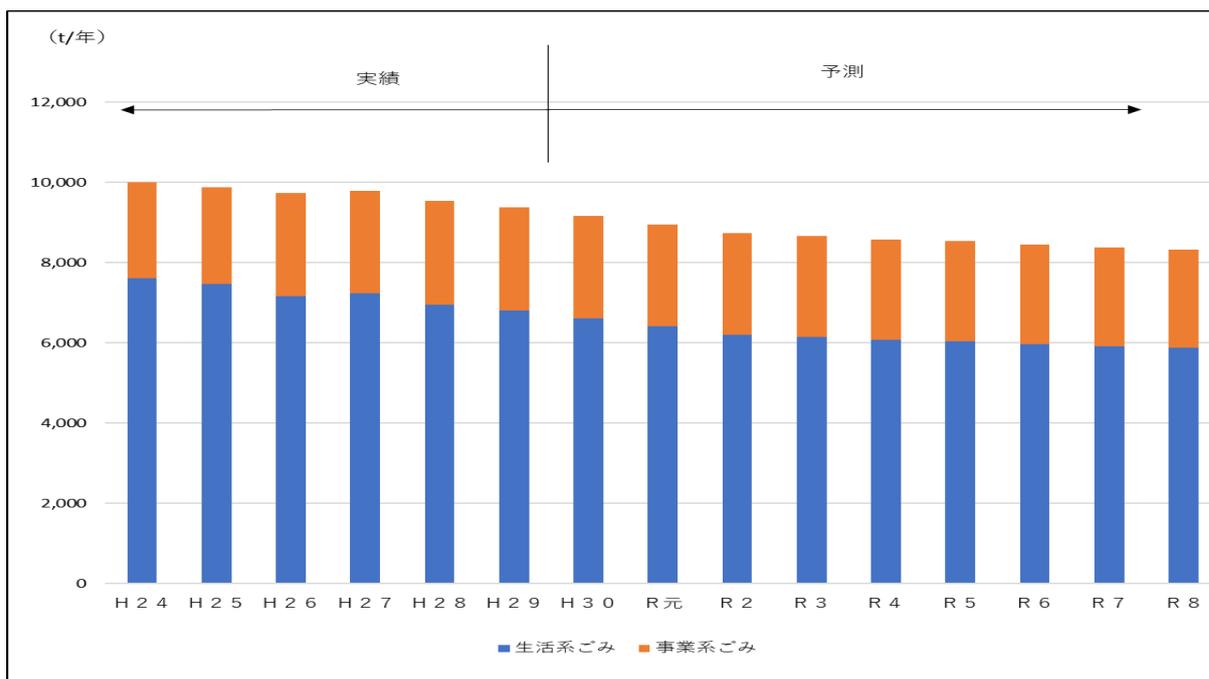


表 2-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

	実績←							→予測								単位:(t/年)
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
生活系ごみ	7,614	7,467	7,163	7,243	6,944	6,813	6,610	6,408	6,205	6,143	6,076	6,048	5,972	5,917	5,882	
事業系ごみ	2,397	2,408	2,576	2,543	2,601	2,570	2,557	2,544	2,531	2,518	2,505	2,492	2,479	2,466	2,447	
合計	10,011	9,875	9,739	9,786	9,545	9,383	9,167	8,952	8,736	8,661	8,581	8,540	8,451	8,383	8,329	

図 2-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

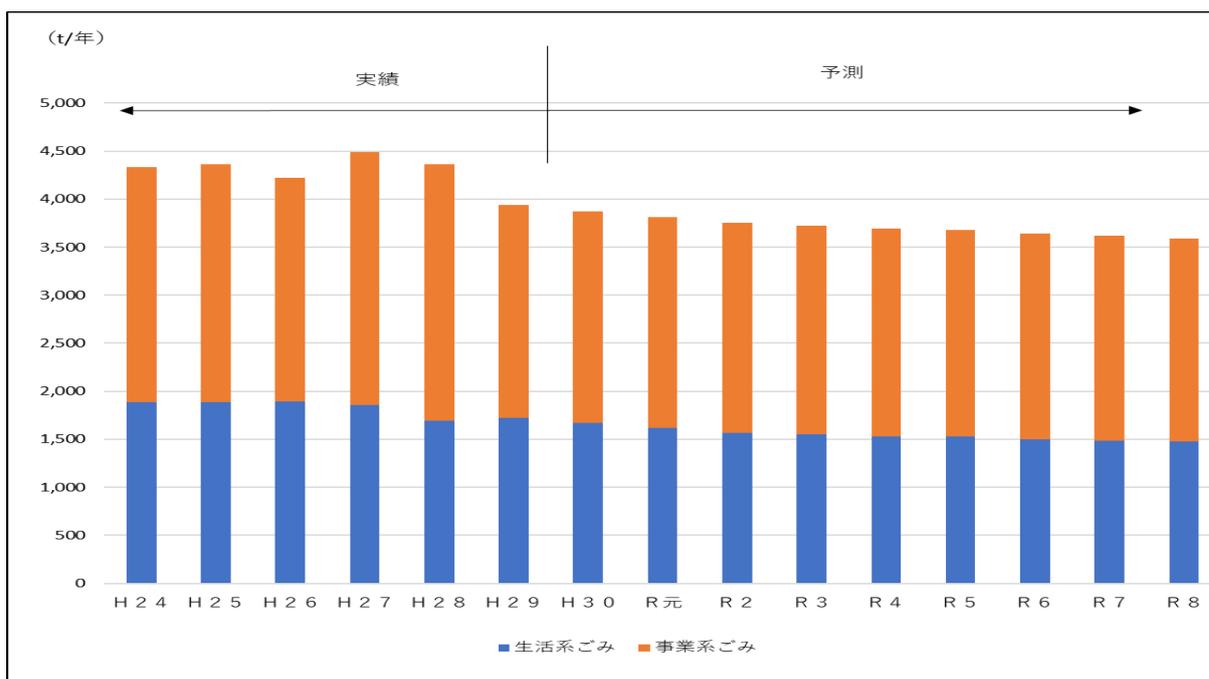


表 2-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

	実績←							→予測								単位:(t/年)
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
生活系ごみ	1,887	1,886	1,892	1,853	1,691	1,719	1,668	1,615	1,564	1,548	1,527	1,525	1,500	1,486	1,479	
事業系ごみ	2,443	2,473	2,326	2,638	2,674	2,218	2,207	2,196	2,185	2,174	2,163	2,152	2,141	2,130	2,111	
合計	4,330	4,359	4,218	4,491	4,365	3,937	3,875	3,811	3,749	3,722	3,690	3,677	3,641	3,616	3,590	

図 2-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

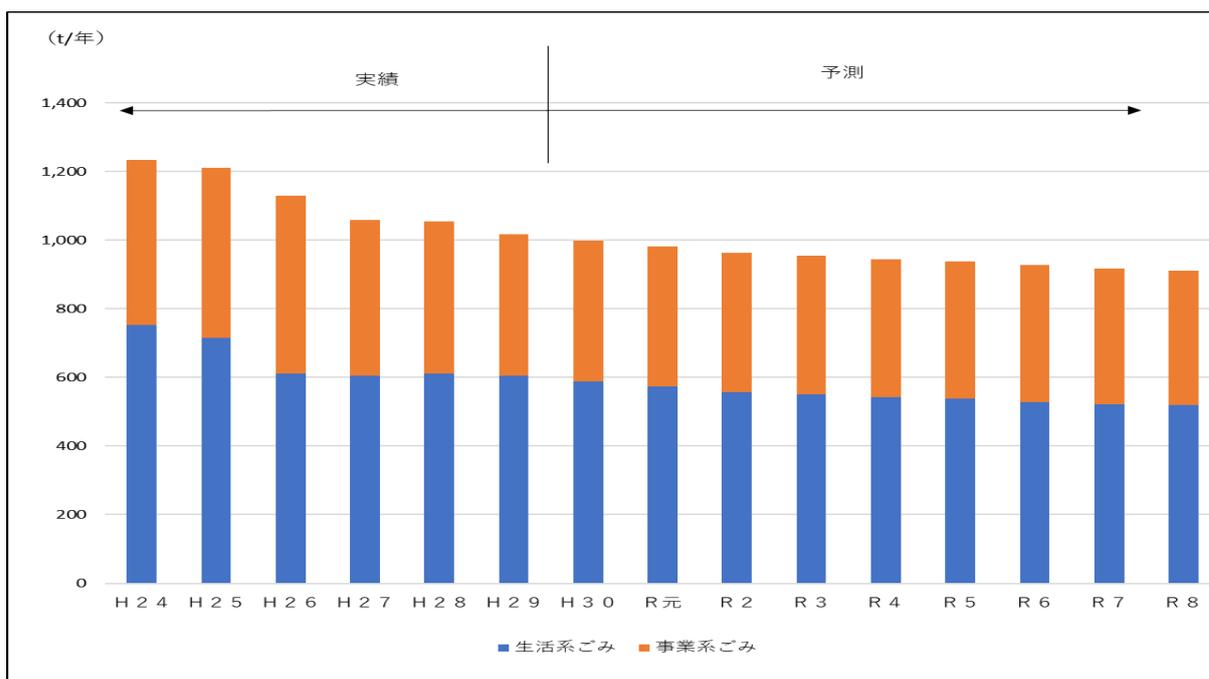


表 2-2 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

	実績←							→予測								単位:(t/年)
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
生活系ごみ	753	715	611	604	612	605	589	574	558	550	542	538	529	522	519	
事業系ごみ	482	497	518	455	442	412	410	408	406	404	402	400	398	396	392	
合計	1,235	1,212	1,129	1,059	1,054	1,017	999	982	964	954	944	938	927	918	911	

図 3-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

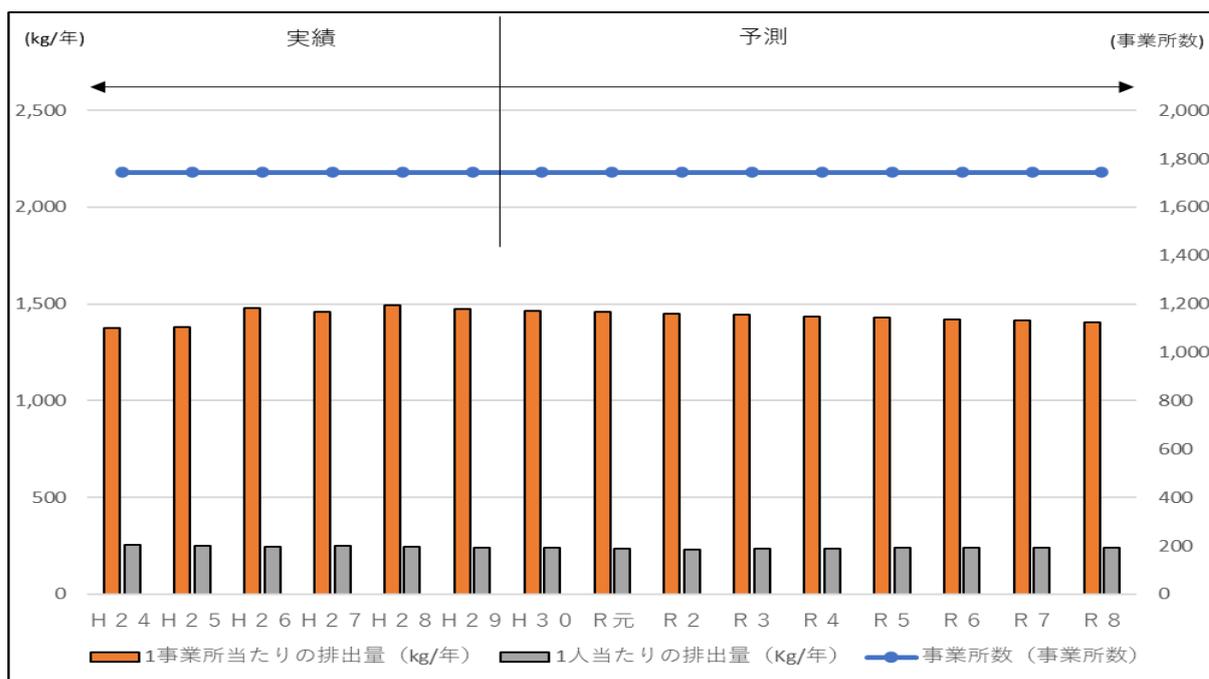


表 3-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

年度	実績 ←						→ 予測									
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
事業所数（事業所数）	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	
1事業所当たりの排出量 (kg/年)	1,374	1,381	1,477	1,458	1,491	1,474	1,466	1,459	1,451	1,444	1,436	1,429	1,421	1,414	1,403	
1人当たりの排出量 (kg/年)	254	252	244	250	244	242	239	236	233	235	236	240	239	239	240	

図 3-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

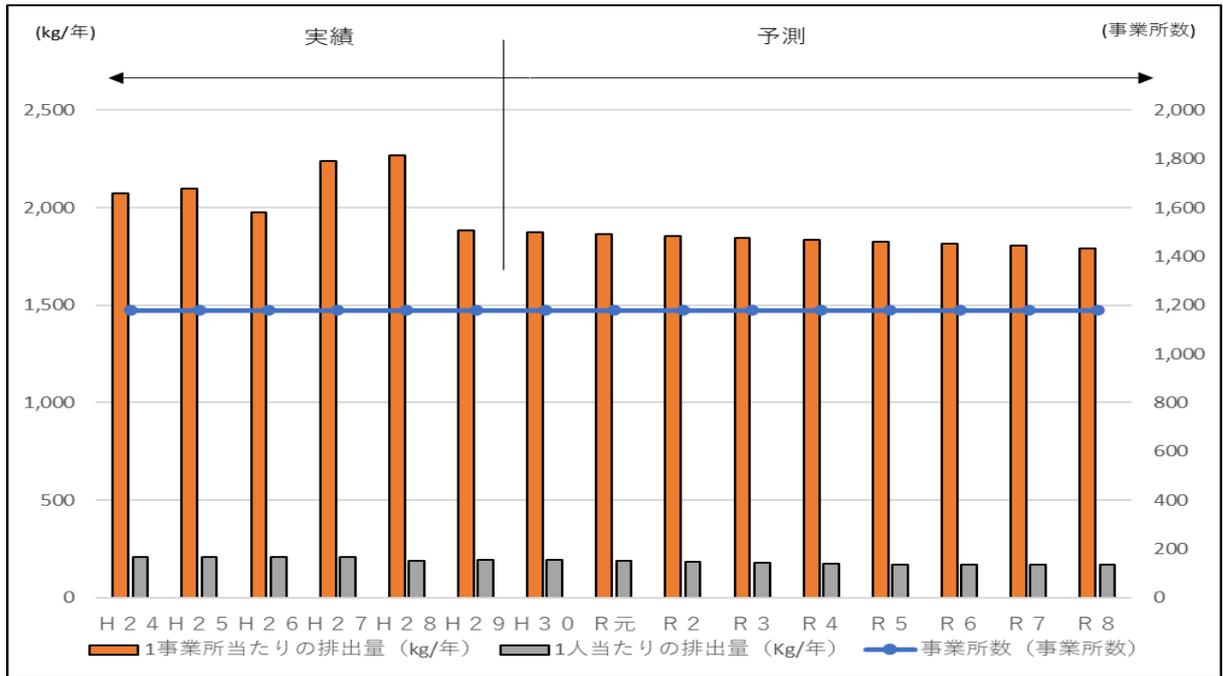


表 3-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

年度	実績 ←						→ 予測									
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
事業所数 (事業所数)	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	
1事業所当たりの排出量 (kg/年)	2,074	2,099	1,975	2,239	2,270	1,883	1,874	1,864	1,855	1,846	1,836	1,827	1,817	1,808	1,792	
1人当たりの排出量 (kg/年)	207	208	210	207	190	195	193	190	186	181	175	171	170	169	170	

図 3-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

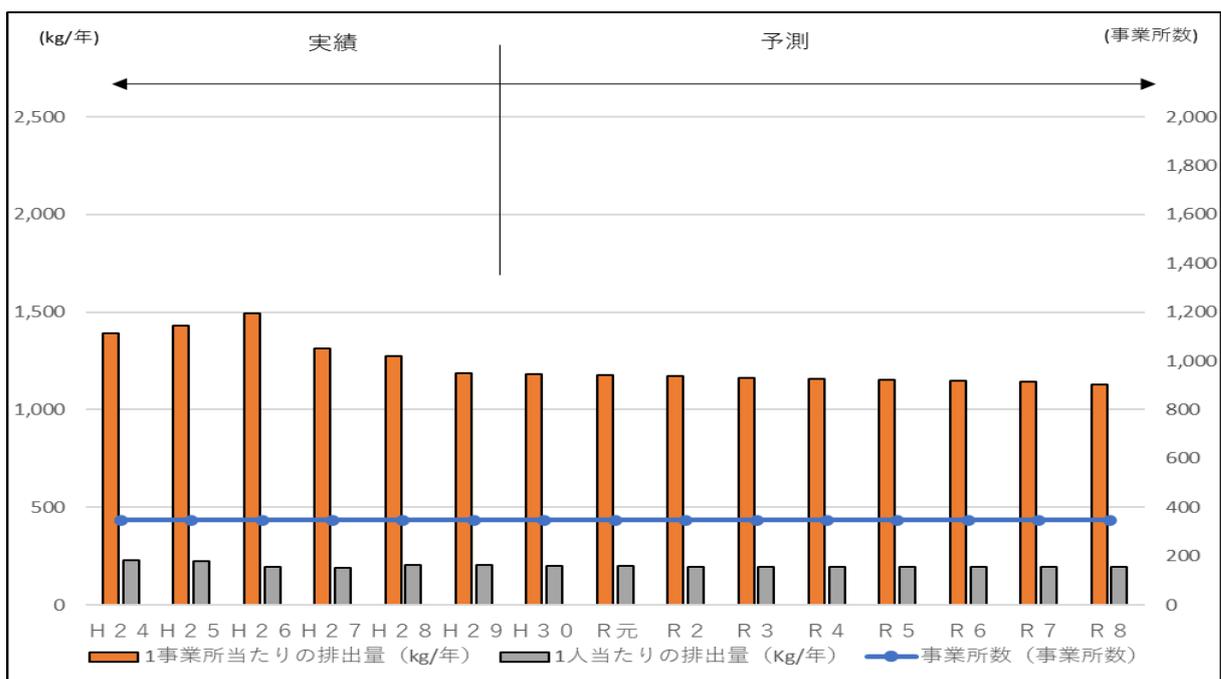


表 3-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（事業所）

年度	実績 ←						→ 予測									
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
事業所数 (事業所数)	347	347	347	347	347	347	347	347	347	347	347	347	347	347	347	
1事業所当たりの排出量 (kg/年)	1,389	1,432	1,493	1,311	1,274	1,187	1,182	1,176	1,170	1,164	1,159	1,153	1,147	1,141	1,130	
1人当たりの排出量 (kg/年)	229	222	193	190	202	204	201	198	195	194	193	194	193	192	193	

図 4-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

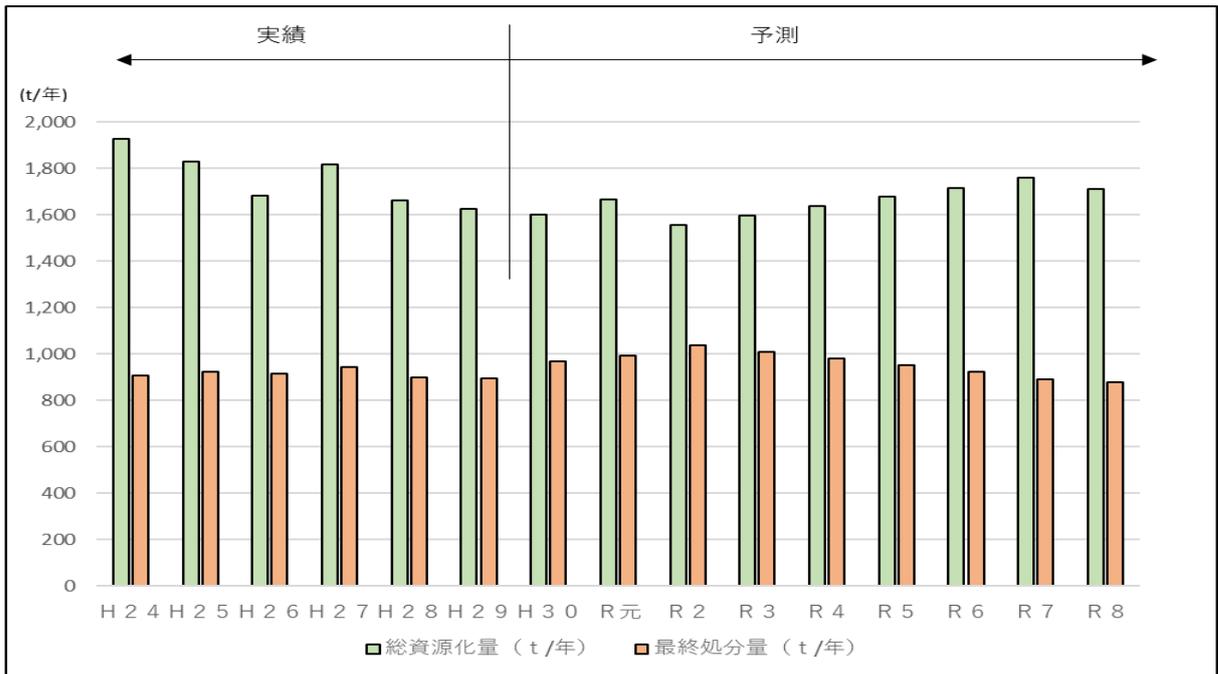


表 4-1 大町市の現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

年度	実績←							→予測							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総資源化量 (t/年)	1,927	1,829	1,684	1,820	1,663	1,626	1,603	1,667	1,558	1,598	1,638	1,678	1,718	1,760	1,712
最終処分量 (t/年)	906	922	914	943	899	894	968	992	1,039	1,010	981	952	923	892	877

図 4-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

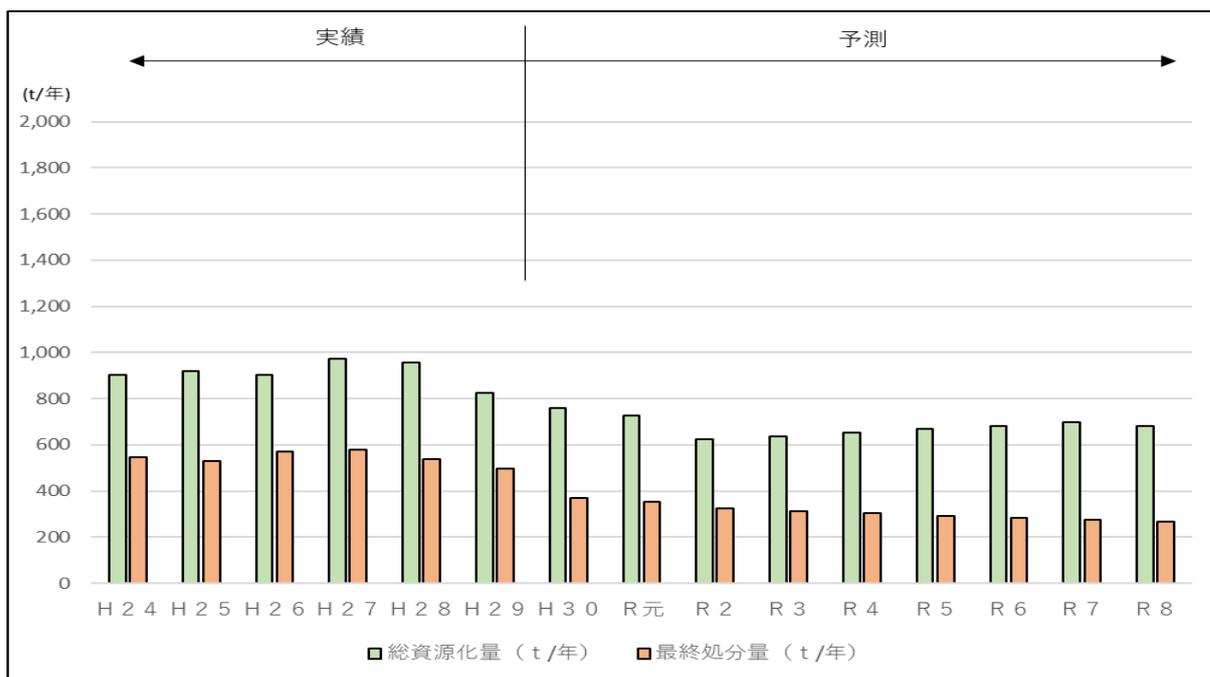


表 4-2 白馬村の現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

年度	実績←							→予測							
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
総資源化量 (t/年)	905	918	903	972	955	827	758	727	623	638	653	668	683	699	681
最終処分量 (t/年)	546	530	572	579	538	496	368	354	323	313	303	293	283	274	269

図 4-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

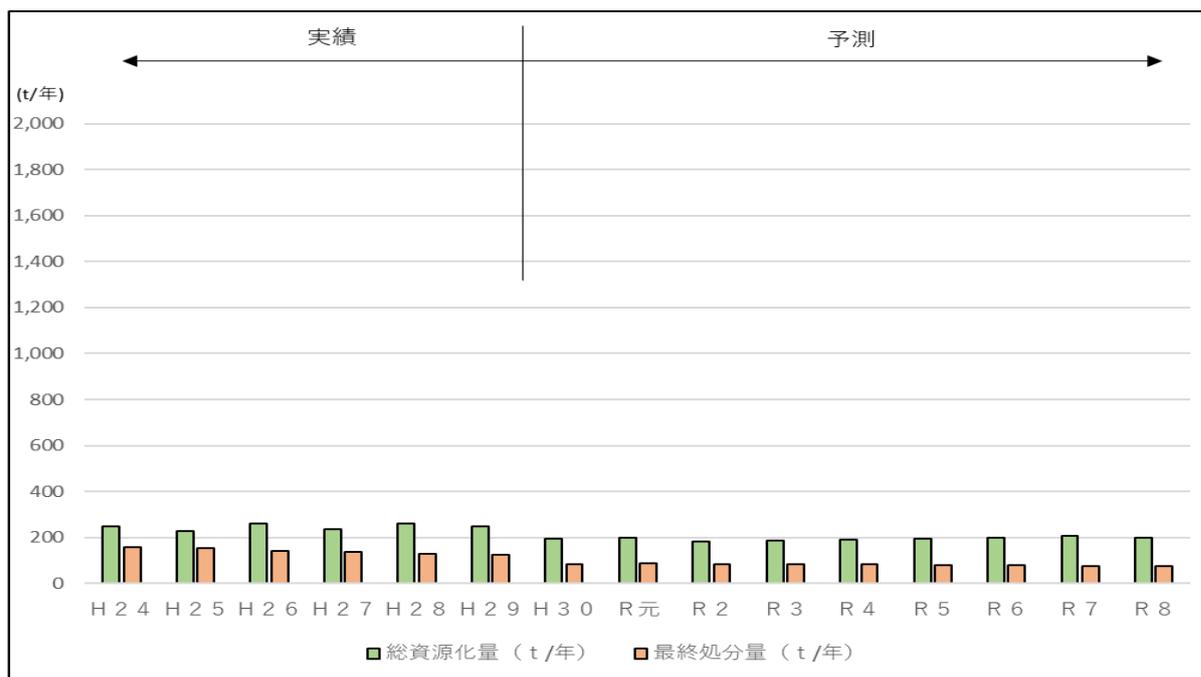


表 4-3 小谷村の現状と目標のトレンドグラフ（総資源化量、最終処分量）

年度	実績←							→予測							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総資源化量 (t/年)	248	228	262	235	261	246	195	199	180	185	190	195	200	205	199
最終処分量 (t/年)	158	154	142	137	127	126	83	88	85	83	81	79	77	74	73





## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合
(2) 施設名称	白馬リサイクルセンター
(3) 工期	令和2年度 ~ 令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 ストックヤード 約1,000㎡ リサイクルプラザ 約200㎡
(5) 処理方式	選別、保管、再生、展示
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源回収・有効利用の促進、資源物の保管、品質の管理
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	○ 有 無

## 「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん、紙製容器包装、紙バック、アルミ缶、古紙類、衣類・布類、廃食用油、小型家電、金属類、乾電池、蛍光灯、瀬戸物・ガラスくず
--------------	--

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法 〔住民等による直接搬入・選別保管〕</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数 〔網コンテナ78個、コンテナ5個、フレコンバック2個〕</li> <li>・建築物の構造 〔鉄骨造〕</li> </ul> <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模 〔ストックヤード 約1,000㎡〕</li> <li>・ストック対象物 〔プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん類(透明・茶・その他)、紙製容器包装、紙バック、アルミ缶〕</li> </ul> <p>③リサイクルプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルに関する啓発・展示・情報発信等拠点</li> <li>・資源回収・リユース品受入展示、フリーマーケット・バザー活動、研修会等の開催支援</li> <li>・設置場所: 解体する旧白馬山麓清掃センター跡地</li> </ul>
--------------------------	--

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	791,300千円 うち、交付対象事業費714,700千円
----------------	----------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合
(2) 施設名称	大町リサイクルパーク
(3) 工期	令和5年度 ~ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 資源物受入施設 約200㎡
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源回収・有効利用の促進、資源物の保管、品質の管理
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	○有 無

## 「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん、紙製容器包装、紙パック、アルミ缶、古紙類、衣類・布類、廃食用油、小型家電、金属類、乾電池、蛍光灯、瀬戸物・ガラスくず
--------------	--

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 〔資源物受入施設 約200㎡〕 ・建築物の構造 〔鉄骨造〕
--------------------------	---

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	847,000千円 うち、交付対象事業費738,800千円
----------------	----------------------------------

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式5】

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 長野県

(1)	事業主体名	北アルプス広域連合		
(2)	施設名称	大田市グリーンパーク		
(3)	工期	令和7年度 ~ 令和8年度		
(4)	処分場面積、容積	総面積 約6,000m <sup>2</sup>	埋立面積 約6,000m <sup>2</sup>	埋立容積 約15,900m <sup>3</sup>
(5)	処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和9年度 埋立終了 令和20年度		
(6)	跡地利用計画	景観形成として緑化推進		
(7)	地域計画内の役割	焼却灰及び陶磁器等の最終処分		
(8)	廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9)	総事業計画額 ※1	45,300千円(全体:343,100千円) うち、交付対象事業費43,300千円(全体:341,100千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

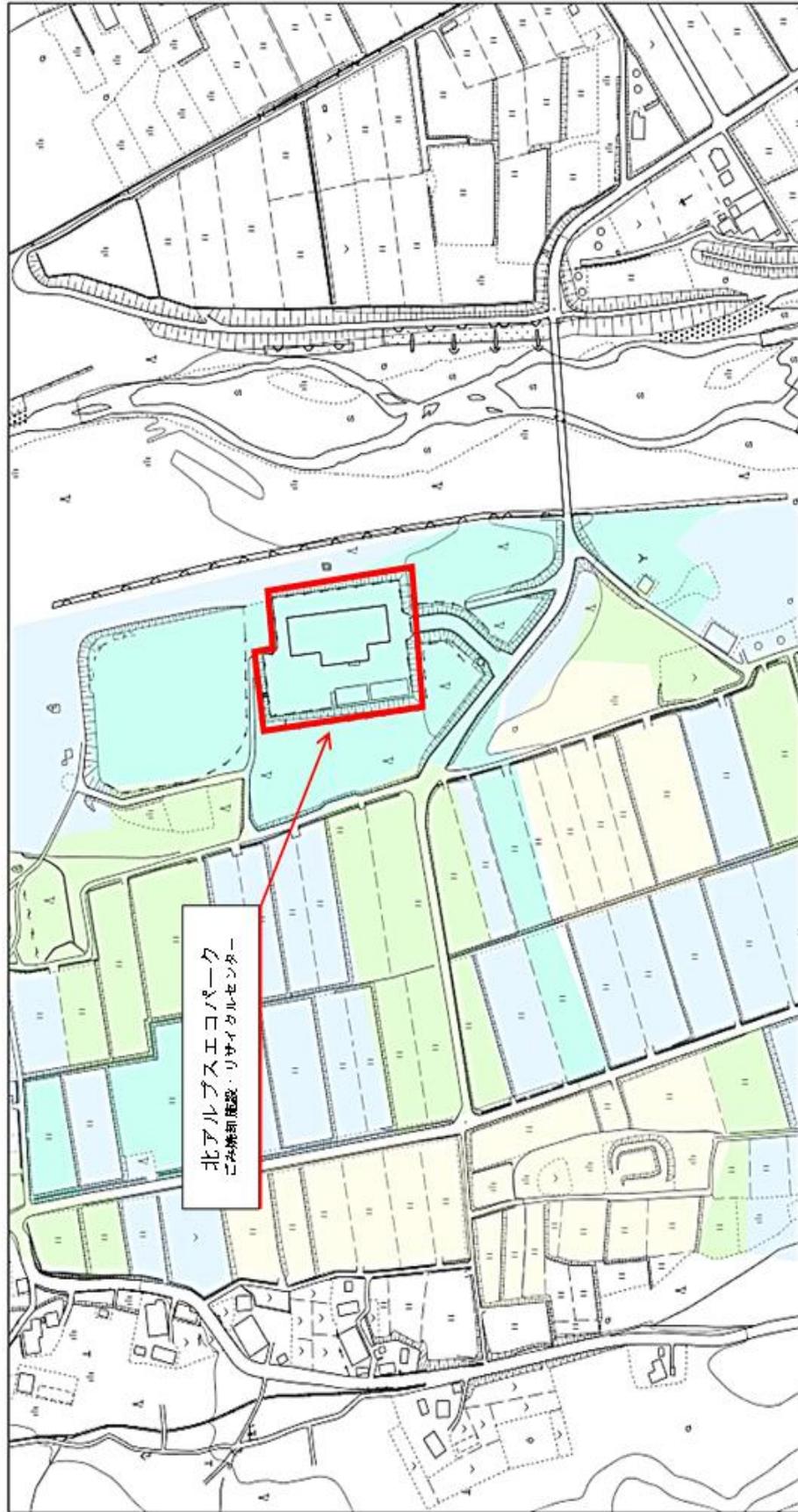
## 計画支援概要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		最終処分場整備のため
(3) 事業名称	北アルプス地域マテリアルリサイクル 推進施設整備事業 (事業番号1)に係る基本設計等調査業務	北アルプス地域マテリアルリサイクル 推進施設整備事業 (事業番号2)に係る基本設計等調査業務	大田市最終処分場事業 (事業番号3)に係る基本設計等調査業務
(4) 事業期間	令和2年度～令和3年度	令和4年度～令和5年度	令和5年度～令和7年度
(5) 事業概要	基本設計等	基本設計等	基本設計等
(11) 総事業計画額 ※1	31,200千円 うち、交付対象事業費 29,800千円	41,300千円 うち、交付対象事業費 41,300千円	32,500千円 うち、交付対象事業費 30,500千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

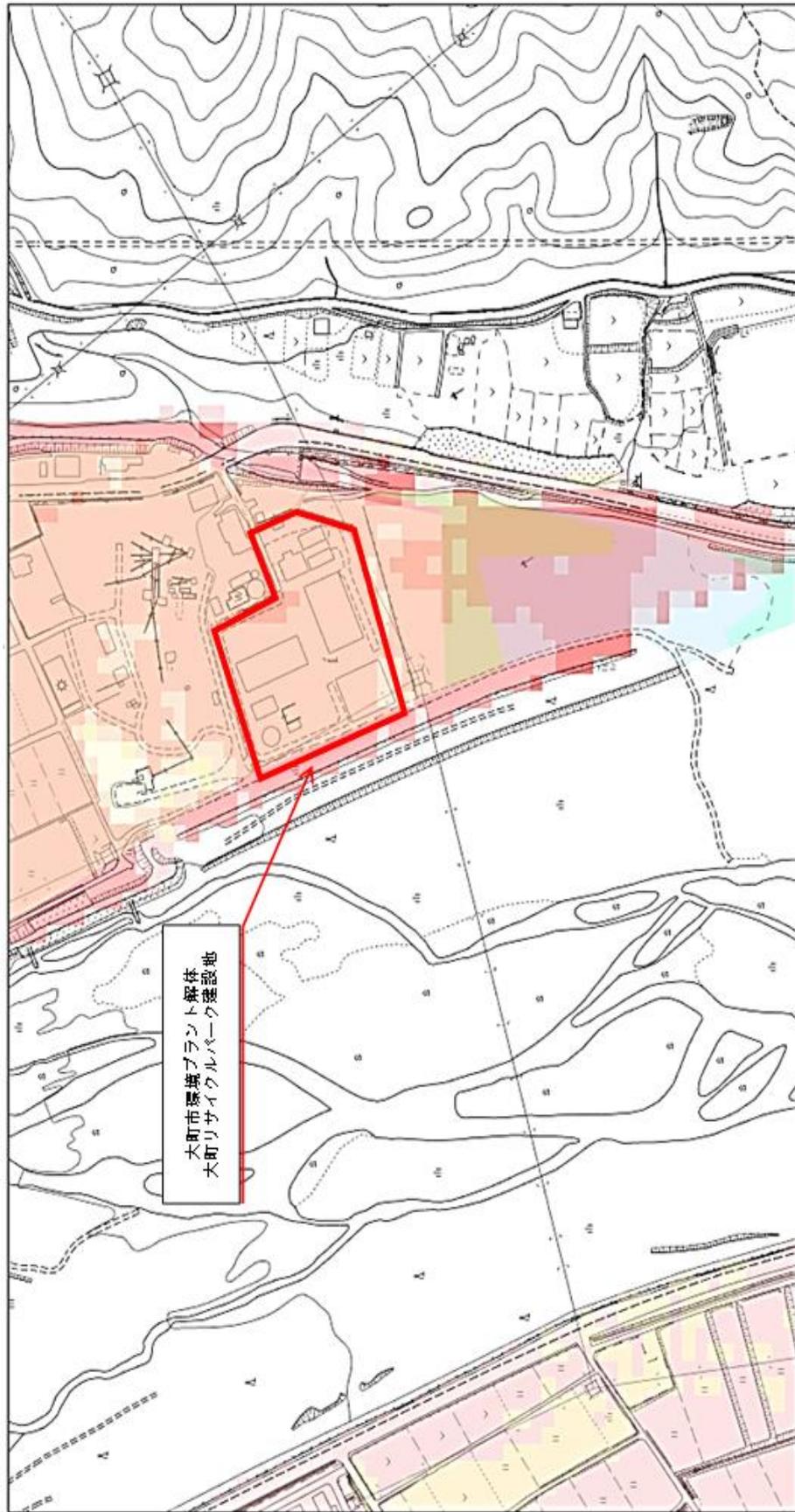
# ハザードマップ（北アルプスエコパーク）



計画規模降雨による浸水想定区域（高瀬川・農具川・犀川）

2.0～5.0m 未満	0.5～1.0m 未満
1.0～2.0m 未満	0.5m 未満

# ハザードマップ（大町リサイクルパーク）



大町市環境プラント解体  
大町リサイクルパーク建設地

- 計画区域外にともなう浸水想定区域（荒川・碓氷川・陣川）
- 2.0～5.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満
- 計画区域にともなう浸水想定区域（荒川・碓氷川）
- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満

# ハザードマップ (大町市グリーンパーク)

